

# 2018 HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

## 資料編 I N D E X

業績の状況	37	貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	52
大株主の状況	37	リスク管理債権	52
配当方針	37	金融再生法開示債権及び引当率・保全率	52
対処すべき課題	37	預金関係	53
主要な経営指標等の推移	38	預金科目別残高	53
貸借対照表	39	預金者別残高	54
損益計算書	41	定期預金の残存期間別残高	54
株主資本等変動計算書	42	投資有価証券	54
キャッシュ・フロー計算書	43	保有有価証券残高	54
注記事項	44	証券業務	55
重要な会計方針	44	公共債引受額	55
貸借対照表関係	44	公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	55
損益計算書関係	45	公共債ディーリング実績	55
株主資本等変動計算書関係	45	損益関係	56
キャッシュ・フロー計算書関係	45	粗利益	56
リース取引関係	45	資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	56
金融商品関係	46	受取利息、支払利息の分析	57
有価証券関係	47	その他業務収支の内訳	57
金銭の信託関係	47	役務取引の状況	57
その他有価証券評価差額金	47	諸比率・諸効率	58
デリバティブ取引関係	48	総資金利鞘	58
退職給付関係	48	利益率	58
ストック・オプション等関係	48	預貸率	58
税効果会計関係	48	預証率	58
持分法損益等	49	R O E	58
資産除去債務関係	49	一店舗当たり貸出金・預金残高	59
セグメント情報等	49	従業員一人当たり貸出金・預金残高	59
関連当事者情報	49		
1株当たり情報	49		
重要な後発事象	49		
貸出金関係	51	<b>自己資本の充実の状況</b>	
貸出金残高	51	自己資本の構成に関する開示事項	60
中小企業等貸出金	51	定性的な開示事項	61
特定海外債権残高	51	定量的な開示事項	64
貸出金使途別内訳	51		
貸出金の担保別内訳	52	<b>報酬等に関する開示事項</b>	71
支払承諾見返の担保別内訳	52		

## 業績の状況

平成29年度の金融経済環境につきましては、「ごあいさつ」(P1)に記載のとおりであります。

当行の当事業年度における業績の状況は以下のとおりとなりました。

### 【経営成績の分析】

経常収益は、前年度に3億33百万円計上した株式等売却益が減少したこと等により、前年度比3億11百万円減少の98億36百万円となりました。

経常費用は、信用コストの減少等により、前年度比5億8百万円減少の88億44百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比1億96百万円増加の9億92百万円となり、当期純利益は固定資産の減損損失の計上により、同24百万円減少の6億56百万円となりました。

### 【財政状態の分析】

預金及び譲渡性預金は、法人預金・個人預金とも堅調に推移し、前年度末比70億22百万円増加の5,329億37百万円となりました。

貸出金は、貸出金の増強に努めた結果、前年度末比3億26百万円増加し、4,078億83百万円となりました。

有価証券は、前年度末比27億91百万円減少の1,033億2百万円となりました。

## 大株主の状況

大株主の状況につきましては、「従業員・株式の状況」(P. 24)に記載のとおりであります。

## 配当方針

収益力を強化することで、安定した収益を確保し、内部留保の蓄積に努めつつ、安定かつ適切な配当を行なっていく方針としております。

当期の配当につきましては、各種優先株式の配当と普通株式1株当たり1円の配当を実施いたしました。

また、次期の優先株式及び普通株式の配当につきましては、当期と同じく中間配当を見送り、期末に各優先株式の配当と普通株式1株当たり1円の配当を予定しております。

## 対処すべき課題

大分県を基盤とする当行にとって、地元中小企業さまを徹底支援し、地域経済の活性化に寄与することは重要な使命であり、大きな責務であると考えております。そのため、経営改善を必要とするお取引先を対象とした「経営改善応援ファンド」を通じ、地域への円滑な資金供給に取り組んでいるほか、お取引先の本業支援(売上高の向上)として、販売先のお引き合わせから売上入金までを一貫してサポートする「販路開拓コンサルティングサービス」(Vサポート)に積極的に取り組んでおります。

業績面におきましては、金融緩和による超低金利の影響から、貸出金・有価証券を中心とする資金運用による収益はここ数年減少傾向となっております。特に貸出金利息は当行の収入の7割以上を占めており、その減少に歯止めをかける必要があります。そのためには、経営改善応援ファンドや販路開拓コンサルティング業務(Vサポート)に積極的に取り組み、お客さまのさらなる経営改善や本業支援に全行を挙げてご協力するとともに、円滑な資金供給や質の高い金融サービスの提供をさらに推し進めることで、お客さまとの共通価値(WIN-WINな関係)の創造を図り、ひいては当行の質的かつ量的な業績面での充実を図ってまいりたいと考えております。

システム面におきましては、九州地区の第二地方銀行6行(当行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行)が共同で運営する事業組合システムバンキング九州共同センター(以下、「SBK」という。)ではシステムの機能強化を目的として次期勘定系システムへの移行を平成30年度下期に予定しております。(なお、平成31年度上期には沖縄海邦銀行が新たにSBKに加盟する予定です。)システム障害等でお客さまにご迷惑をおかけすることがないように、円滑な移行に向け、最大限の注意を払い、移行準備に取り組んでまいります。

なお、平成29年8月に当行元行員が住宅侵入等の罪で執行猶予の判決を受ける事件が発生し、また10年前に定年退職した元行員による在職中の不祥事件が発覚し本年6月に公表しました。お客さまや地域の皆さまはもとより株主の皆さまに多大なご迷惑やご心配をおかけいたしましたことを改めてお詫び申し上げます。当行は、これまでコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置づけ法令等遵守態勢の整備に努めておりましたが、今回の事件発生を厳粛に受け止め、さらなる内部管理態勢の充実・強化を図り、再発防止に向け全行をあげて取り組んでまいります。

上記の課題を克服するため、役職員一丸となって「地元大分になくてはならない銀行」の実現に向けて邁進してまいります。

## ■主要な経営指標等の推移

	平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成27年3月期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成28年3月期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成29年3月期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成30年3月期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
経常収益 (百万円)	11,759	12,037	11,469	10,148	9,836
経常利益 (百万円)	1,525	1,169	1,215	795	992
当期純利益 (百万円)	1,021	876	925	680	656
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495
発行済株式総数 (千株)	普通株式 59,444 優先株式 25,000	普通株式 59,444 優先株式 25,000	普通株式 59,444 優先株式 25,000	普通株式 59,444 優先株式 25,000	普通株式 59,444 優先株式 26,997
純資産額 (百万円)	27,311	28,274	28,034	28,175	30,740
総資産額 (百万円)	562,552	564,719	559,683	568,531	581,045
預金残高 (百万円)	508,439	514,822	515,505	525,914	516,689
貸出金残高 (百万円)	387,417	405,205	408,247	407,556	407,883
有価証券残高 (百万円)	116,267	99,135	93,980	106,093	103,302
1株当たり純資産額 (円)	35.16	48.05	44.09	46.76	57.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 1.00 (-) A種優先株式 35.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 0.035 (-)	普通株式 1.00 (-) A種優先株式 35.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 12.70 (-)	普通株式 1.00 (-) A種優先株式 35.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 12.34 (-)	普通株式 1.00 (-) A種優先株式 35.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 11.34 (-)	普通株式 1.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 10.78 (-) E種優先株式 18.576 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.89	7.44	8.37	4.49	5.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.80	2.07	2.22	1.46	1.55
自己資本比率 (%)	4.85	5.00	5.00	4.95	5.29
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	10.08	8.12	8.10	8.00	8.44
自己資本利益率 (%)	4.33	3.15	3.28	2.42	2.22
株価収益率 (倍)	8.81	12.10	9.79	17.14	15.18
配当性向 (%)	9.18	13.44	11.94	22.27	18.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,901	△6,947	△6,338	9,843	9,698
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,808	18,045	4,645	△12,051	2,909
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,402	△7,031	△535	△543	1,408
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,033	54,100	51,872	49,120	63,136
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	502 ( 82)	492 ( 94)	495 ( 93)	488 ( 96)	497 ( 95)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成29年3月期及び平成30年3月期の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(注) 平成30年7月1日より新日本有限責任監査法人はEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

## ■貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
<b>現金預け金</b>	<b>49,573</b>	<b>64,456</b>
現金	6,877	6,761
預け金 ※6	42,695	57,694
<b>有価証券 ※6</b>	<b>106,093</b>	<b>103,302</b>
国債	25,326	18,160
地方債	25,036	28,062
社債 ※11	31,682	32,365
株式	4,313	5,235
その他の証券	19,735	19,478
<b>貸出金 ※1~4</b>	<b>407,556</b>	<b>407,883</b>
割引手形 ※5	3,249	2,982
手形貸付	17,437	21,069
証書貸付	363,318	358,822
当座貸越 ※7	23,552	25,009
<b>外国為替</b>	<b>611</b>	<b>429</b>
外国他店預け	611	429
<b>その他資産</b>	<b>2,308</b>	<b>2,363</b>
未決済為替貸	53	77
前払費用	19	14
未収収益	392	403
金融派生商品	0	0
株式交付費	—	36
その他の資産 ※6	1,842	1,830
<b>有形固定資産 ※9,10</b>	<b>7,945</b>	<b>7,665</b>
建 物	1,487	1,350
土 地 ※8	6,079	5,886
リース資産	229	260
その他の有形固定資産	149	167
<b>無形固定資産</b>	<b>159</b>	<b>564</b>
ソフトウェア	120	120
ソフトウェア仮勘定	39	443
その他の無形固定資産	0	0
<b>前払年金費用</b>	<b>611</b>	<b>606</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>558</b>	<b>273</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>720</b>	<b>738</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△7,609</b>	<b>△7,238</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>568,531</b>	<b>581,045</b>



負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
<b>預 金</b> ※6	<b>525,914</b>	<b>516,689</b>
当座預金	6,018	6,556
普通預金	192,211	204,852
貯蓄預金	908	859
通知預金	302	489
定期預金	317,628	297,507
定期積金	5,405	5,060
その他の預金	3,440	1,362
<b>譲渡性預金</b>	<b>－</b>	<b>16,247</b>
<b>借 用 金</b> ※6	<b>10,540</b>	<b>13,015</b>
借入金	10,540	13,015
<b>外国為替</b>	<b>0</b>	<b>－</b>
売渡外国為替	0	－
<b>その他負債</b>	<b>2,037</b>	<b>2,447</b>
未決済為替借	127	200
未払法人税等	59	96
未払費用	951	814
前受収益	333	362
給付補填備金	1	1
金融派生商品	0	0
リース債務	244	280
資産除去債務	208	212
その他の負債	109	479
<b>賞与引当金</b>	<b>145</b>	<b>150</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>175</b>	<b>193</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b> ※8	<b>822</b>	<b>822</b>
<b>支払承諾</b>	<b>720</b>	<b>738</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>540,356</b>	<b>550,305</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>資 本 金</b>	<b>12,495</b>	<b>12,495</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>8,350</b>	<b>10,349</b>
資本準備金	8,350	10,349
<b>利益剰余金</b>	<b>5,581</b>	<b>5,761</b>
利益準備金	614	708
その他利益剰余金	4,967	5,052
繰越利益剰余金	4,967	5,052
<b>自己株式</b>	<b>△88</b>	<b>△89</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>26,339</b>	<b>28,517</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>133</b>	<b>520</b>
<b>土地再評価差額金</b> ※8	<b>1,702</b>	<b>1,702</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,836</b>	<b>2,223</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>28,175</b>	<b>30,740</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>568,531</b>	<b>581,045</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月期	平成30年3月期
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>経常収益</b>	<b>10,148</b>	<b>9,836</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>7,982</b>	<b>7,895</b>
貸出金利息	7,393	7,370
有価証券利息配当金	549	486
コールローン利息	0	0
預け金利息	38	38
その他の受入利息	0	0
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,202</b>	<b>1,190</b>
受入為替手数料	407	408
その他の役務収益	794	782
<b>その他業務収益</b>	<b>173</b>	<b>47</b>
外国為替売買益	2	1
国債等債券売却益	171	45
<b>その他経常収益</b>	<b>790</b>	<b>703</b>
償却債権取立益	81	221
株式等売却益	333	27
その他の経常収益	375	454
<b>経常費用</b>	<b>9,352</b>	<b>8,844</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>460</b>	<b>395</b>
預金利息	452	392
譲渡性預金利息	2	2
コールマネー利息	0	0
借入金利息	5	0
<b>役務取引等費用</b>	<b>1,125</b>	<b>1,201</b>
支払為替手数料	82	82
その他の役務費用	1,042	1,119
<b>その他業務費用</b>	<b>218</b>	<b>128</b>
国債等債券売却損	12	54
国債等債券償還損	—	55
国債等債券償却	188	—
株式交付費償却	17	18
<b>営業経費</b>	<b>5,923</b>	<b>6,038</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>1,625</b>	<b>1,079</b>
貸倒引当金繰入額	969	201
貸出金償却	515	735
株式等売却損	—	7
株式等償却	—	1
その他の経常費用	140	133
<b>経常利益</b>	<b>795</b>	<b>992</b>
<b>特別利益</b>	<b>78</b>	<b>7</b>
固定資産処分益	27	6
受取和解金	50	1
その他の特別利益	0	—
<b>特別損失</b>	<b>17</b>	<b>189</b>
固定資産処分損	15	2
減損損失	—	186
その他の特別損失	1	0
<b>税引前当期純利益</b>	<b>857</b>	<b>809</b>
法人税、住民税及び事業税	12	14
法人税等還付税額	△27	—
法人税等調整額	191	139
法人税等合計	176	153
<b>当期純利益</b>	<b>680</b>	<b>656</b>

## ■株主資本等変動計算書

平成29年3月期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	12,495	8,350	8,350	515	4,787	5,303	△87	26,061	182	1,790	1,972	28,034
当期変動額												
剰余金の配当				98	△588	△490		△490				△490
当期純利益					680	680		680				680
自己株式の取得							△0	△0				△0
自己株式の処分					△0	△0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩					87	87		87				87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△48	△87	△136	△136
当期変動額合計	—	—	—	98	180	278	△0	277	△48	△87	△136	141
当期末残高	12,495	8,350	8,350	614	4,967	5,581	△88	26,339	133	1,702	1,836	28,175

平成30年3月期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金							利益 剰余金 合計
当期首残高	12,495	8,350	—	8,350	614	4,967	5,581	△88	26,339	133	1,702	1,836	28,175
当期変動額													
新株の発行	3,998	3,998		3,998					7,997				7,997
資本金から剰余金への振替	△3,998		3,998	3,998									
準備金から剰余金への振替	△2,000	2,000											
剰余金の配当					94	△569	△474		△474				△474
当期純利益						656	656		656				656
自己株式の取得								△6,000	△6,000				△6,000
自己株式の消却			△5,998	△5,998		△1	△1	6,000					
土地再評価差額金の取崩						0	0		0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										387	△0	386	386
当期変動額合計	—	1,998	—	1,998	94	85	180	△0	2,178	387	△0	386	2,565
当期末残高	12,495	10,349	—	10,349	708	5,052	5,761	△89	28,517	520	1,702	2,223	30,740

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	平成30年3月期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	857	809
減価償却費	275	278
減損損失	—	186
貸倒引当金の増減(△)	548	△370
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	5
前払年金費用の増減額(△は増加)	13	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	24	18
資金運用収益	△7,982	△7,895
資金調達費用	460	395
有価証券関係損益(△)	△301	100
有形固定資産処分損益(△は益)	△11	△3
貸出金の純増(△)減	690	△326
預金の純増減(△)	10,409	△9,224
譲渡性預金の純増減(△)	—	16,247
借入金の純増減(△)	△1,430	2,475
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△54	△866
外国為替(資産)の純増(△)減	△325	182
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△0
資金運用による収入	8,103	8,000
資金調達による支出	△523	△525
その他	△910	212
小計	9,842	9,702
法人税等の還付額	46	28
法人税等の支払額	△46	△33
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,843</b>	<b>9,698</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△47,637	△63,088
有価証券の売却による収入	6,688	3,232
有価証券の償還による収入	28,914	63,002
有形固定資産の取得による支出	△169	△144
無形固定資産の取得による支出	△63	△221
有形固定資産の売却による収入	215	129
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△12,051</b>	<b>2,909</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△52	△58
株式の発行による収入	—	7,941
配当金の支払額	△490	△474
自己株式の取得による支出	△0	△6,000
自己株式の売却による収入	0	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△543</b>	<b>1,408</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△2,751</b>	<b>14,016</b>
現金及び現金同等物の期首残高	51,872	49,120
現金及び現金同等物の期末残高	49,120	63,136

※

## ■注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行なっております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行なっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34年～50年  
その他：4年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してお

り、その金額は4,131百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 貸借対照表関係

（平成30年3月31日）

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	185百万円
延滞債権額	14,560百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	428百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	15,174百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,982百万円

※6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	16,270百万円
担保資産に対応する債務	
預金	655百万円
借入金	12,600百万円
計	13,255百万円

上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	9,738百万円
預け金	59百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,381百万円
-----	----------

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	22,160百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	22,100百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行なった年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行なって算出。	
同法律第10条に定める再評価を行なった事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,801百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,949百万円
---------	----------

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	520百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	－百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

5,120百万円
----------

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

8百万円
------

損益計算書関係

（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	2,502百万円
減価償却費	260百万円
退職給付費用	86百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

睡眠預金払戻損失引当金繰入額	82百万円
責任共有制度負担金	18百万円

※3. 減損損失

地域	大分県内
主な用途	営業用資産1カ所
種類	土地、建物
減損損失額	土地128百万円 建物58百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、グルーピングの単位を営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資

産については共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.05%で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書関係（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	59,444	－	－	59,444	
A種優先株式	6,000	－	6,000	－	(注)1
B種優先株式	3,000	－	－	3,000	
D種優先株式	16,000	－	－	16,000	
E種優先株式	－	7,997	－	7,997	(注)2
合計	84,444	7,997	6,000	86,441	
自己株式					
普通株式	431	7	－	438	(注)3
A種優先株式	－	6,000	6,000	－	(注)4,5
合計	431	6,007	6,000	438	

- (注) 1. A種優先株式の発行済株式数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。  
 2. E種優先株式の発行済株式数の増加7,997千株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
 4. A種優先株式の自己株式数の増加6,000千株は、定款第12条の2第9項に基づく金銭を対価とした取得によるものであります。  
 5. A種優先株式の自己株式数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	59	1	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	A種優先株式	210	35	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	B種優先株式	24	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	D種優先株式	181	11.3	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日定時株主総会	普通株式	59	その他利益剰余金	1	平成30年3月31日	平成30年6月29日
	B種優先株式	24	その他利益剰余金	8	平成30年3月31日	平成30年6月29日
	D種優先株式	172	その他利益剰余金	10.7	平成30年3月31日	平成30年6月29日
	E種優先株式	148	その他利益剰余金	18.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

キャッシュ・フロー計算書関係（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	64,456百万円
定期預け金	△59百万円
その他預け金	△1,260百万円
現金及び現金同等物	63,136百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

ATM、パソコン

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



金融商品関係

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、国内為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当行は資産及び負債の総合的管理（ALM:Asset Liability Management）を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、その他投資目的で保有しており、トレーディング目的では保有していません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

②金融負債

当行が保有する主な金融負債は、預金のほか、借入金を含んでおります。

預金は、国内の事業者及び個人の預金であります。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

③デリバティブ取引

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。

上記以外に株式、債券及び為替関連のデリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とするALM/リスク管理協議会を設置し、更にリスク種別毎に市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて総合企画部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別毎に主管部署又は担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規定・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

①信用リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考え、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、融資部が主管となって与信条件の審査や与信のポートフォリオ管理を行ない、信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応など、与信管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい与信先等については、融資部が重点的に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や与信案件協議機関として融資会議を設置し、案件次第では経営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし与信運営上のガバナンスを確保しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理は重要であると考えております。

当行が保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあるため、それらリスクを適時適切に計測し管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法やリスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は積極的な外貨資産への投資を行っておりませんが、一部運用商品に含まれる為替リスクについては、他の市場リスクと合わせて一定の限度内に収まるよう管理しております。

(iii) デリバティブ取引に係るリスク管理

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っており、権限規程及び取引限度額を定めてリスクを管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクを重要と考え、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。

主管部署及び統括部署が日常的に資金管理を行なう一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行ない、月次で流動性リスク部会やALM/リスク管理協議会に報告することにより、統合的に管理しております。

(4) 市場リスク管理に係る定量的情報

①トレーディング勘定の金融商品

当行は、トレーディング勘定の金融商品を保有していません。

②トレーディング勘定以外の金融商品

当行の保有する金融商品の市場リスクについては、自己資本を勘案して策定した統合的リスク管理方針に基づいて、VaR (Value at Risk) を用いた統合リスク管理を実施することにより管理しております。

具体的には、市場金利やTOPIX等を指標として金融商品のVaRを計測し、自己資本を勘案して設定したリスクリミットを超過しないよう管理しております。

また、VaRについては金利の変動による金利リスクと市場価格の変動による価格変動リスクに区分して認識しております。

当行の保有する金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」、「貸出金」、「預金」、「借入金」であります。

これらの算定については、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日（但し主たる資産・負債の観測期間））を採用しており、平成30年3月31日現在では、2,013百万円となっております。（市場金利がマイナスであった場合は、マイナスの値をゼロ又は極小値に置き換えてVaRを算出しております。）

また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式、投資信託、債券であります。

これらの算定については、金利リスクと同様に分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日）を採用しており、平成30年3月31日現在では、1,903百万円となっております。

従って、市場リスク全体では3,916百万円となっております。

なお、VaRは、過去の市場相場の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であることから、市場環境が過去と大きく異なり変動する場合のリスクを捕捉できない可能性があり、従って実際の損失額がVaRを上回る場合もあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	64,456	64,456	—
(2) 有価証券	102,317	102,317	—
(3) 貸出金	407,883		
貸倒引当金 (*1)	△7,222		
	400,660	403,707	3,046
資産計	567,434	570,481	3,046
(1) 預金	516,689	517,046	356
(2) 譲渡性預金	16,247	16,252	5
(3) 借入金	13,015	13,015	0
負債計	545,952	546,314	361
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、満期が1年以内のものの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私債は、貸出金と同じく、信用格付と契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

変動金利の貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利の貸出金は、一定の期間毎に区分した元金合計額を、貸出金の種類及び信用格付、契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映させた利率もしくは同様の新規貸出を行なった場合に想定される金利で割り引いて時価を算定しております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金及び譲渡性預金は、一定の期間毎に区分した元金合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元金合計額を、同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	779
②組合出資金（*3）	206
合計	985

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行なっております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	57,694	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	12,321	26,739	19,599	17,680	21,186	-
貸出金（*）	200,162	59,448	46,888	24,344	23,355	14,374
合計	270,149	86,187	66,487	42,024	44,542	14,374

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,733百万円、当座貸越等の期間の定めのないもの24,575百万円は含まれておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	403,794	81,279	31,591	13	10	-
譲渡性預金	15,947	300	-	-	-	-
借入金	12,745	197	72	-	-	-
合計	432,487	81,776	31,664	13	10	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

(平成30年3月31日)

\*貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,725	1,921	804
	債券	51,093	50,698	394
	国債	18,160	18,043	116
	地方債	8,155	8,132	23
	社債	24,776	24,522	254
	その他	13,715	13,559	155
	小計	67,534	66,179	1,354
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,730	2,121	△391
	債券	27,495	27,632	△137
	地方債	19,906	20,002	△95
	社債	7,588	7,630	△42
	その他	5,556	5,680	△123
	小計	34,782	35,434	△651
合計		102,317	101,614	702

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	160	27	7
債券	1,700	45	46
国債	1,047	44	-
地方債	100	-	-
社債	553	0	46
合計	1,861	72	54

6. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

金銭の信託関係

(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

(平成30年3月31日)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	702
その他有価証券	702
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△181
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	520
その他有価証券評価差額金	520

## デリバティブ取引関係

(平成30年3月31日)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	4	—	0	0
	買建	2	—	0	0
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

## 退職給付関係

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給することとしております。

### 2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	2,545
勤務費用	116
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	2
退職給付の支払額	△139
退職給付債務の期末残高	2,546

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	3,144
期待運用収益	62
数理計算上の差異の発生額	22
事業主からの拠出額	82
退職給付の支払額	△139
年金資産の期末残高	3,172

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 (単位：百万円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,546
年金資産	△3,172
	△625
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△625
未認識数理計算上の差異	18
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△606

前払年金費用	△606
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△606

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

区 分	金 額
勤務費用	116
利息費用	22
期待運用収益	△62
数理計算上の差異の費用処理額	11
確定給付制度に係る退職給付費用	86

- (5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	50.18%
株式	13.77%
債券	31.86%
その他	4.19%
合計	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.865%
長期期待運用収益率	2.00%
予想昇給率	1.6%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

## ストック・オプション等関係 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## 税効果会計関係

(平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,270百万円
貸倒引当金	2,913百万円
減価償却超過額	65百万円
有価証券償却否認	529百万円
その他	412百万円
繰延税金資産小計	7,190百万円
評価性引当額	△6,544百万円
繰延税金資産合計	646百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	181百万円
前払年金費用	184百万円
資産除去債務	5百万円
繰延税金負債合計	372百万円
繰延税金資産の純額	273百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.82%
住民税均等割等	1.79%
評価性引当額の増減	△12.32%
土地再評価差額金の取崩	—%
その他	0.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.99%

**持分法損益等**

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

**資産除去債務関係**

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しましては資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に47年と見積もり、割引率は主に1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	208百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円
資産除去債務の戻入額	－百万円
期末残高	212百万円

**セグメント情報等**

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,592	559	1,684	9,836

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行は、有形固定資産がすべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

**関連当事者情報**

(平成30年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

**1株当たり情報**

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1株当たり純資産額 57.59円

1株当たり当期純利益金額 5.27円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1.55円

(注) 1. 1株当たり純資産額の計算方法

純資産額から優先株式の発行金額26,997百万円及び優先株式配当額345百万円を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	656百万円
普通株主に帰属しない金額	345百万円
(うち優先株式配当額)	345百万円)
普通株式に係る当期純利益	310百万円
普通株式の期中平均株式数	59,009千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	345百万円
(うち優先株式配当額)	345百万円)
普通株式増加数	362,879千株
(うち優先株式)	362,879千株)

**重要な後発事象**

(単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更)

当行は平成30年5月15日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第100回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及

び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

なお、本件につきましては、D種優先株主に係る種類株主総会の目的事項とすることを併せて決議し、同株主総会にて承認されました。

1. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日とされております。

当行は、福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するため、単元株式数を変更いたします。

また、B種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式についても、その権利に変動が生じないようにするため、普通株式と同様に単元株式数の変更を行なうものです。

(2) 単元株式数の変更の内容

当行の普通株式、B種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式の単元株式数を、いずれも、1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成30年10月1日

2. 株式併合

(1) 株式併合の目的

上記、「1. 単元株式数の変更」に記載した普通株式の単元株式数の変更後においても全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、普通株式について10株を1株に併合いたします。また、あわせてD種優先株式及びE種優先株式についても当行定款12条の3第7項及び第12条の4第8項に基づき、10株を1株に併合する株式併合(以下普通株式、D種優先株式及びE種優先株式の株式併合をあわせて「本株式併合」という。)を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式、D種優先株式及びE種優先株式

② 併合の方法・比率

普通株式、D種優先株式及びE種優先株式のいずれについても、平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成30年3月31日現在)	普通株式	59,444,900株
	D種優先株式	16,000,000株
	E種優先株式	7,997,000株
株式併合により減少する株式数	普通株式	53,500,410株
	D種優先株式	14,400,000株
	E種優先株式	7,197,300株
株式併合後の発行済株式総数	普通株式	5,944,490株
	D種優先株式	1,600,000株
	E種優先株式	799,700株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当行が一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

3,470万株

本株式併合の割合に合わせて、効力発生日(平成30年10月1日)をもって、当行の発行可能株式総数を現行の3億3,000万株から3,470万株に減少いたします。

(5) 各優先株式に係る取得価額及び下限取得価額の調整

当行のB種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式に係る発行要項上、当行が株式の併合を行なう場合、各々の優先株式に係る取得価額及び下限取得価額等は、当該発行要項の定めに従って調整されることとなりますが、当該調整後の取得価額及び下限取得価額等は、現時点では確定しておりません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の目的

① 上記「1. 単元株式数の変更」及び「2. 株式併合」に伴うものです。  
② 平成29年7月31日にA種優先株式を全株消却したことに伴うものです。

(2) 変更の内容

① 平成30年10月1日をもって、普通株式、B種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更いたします。

② 平成30年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を3億3,000万株から3,470万株に変更するとともに、普通



株式、D種優先株式及びE種優先株式の発行可能種類株式総数を、それぞれ、3,600万株、160万株及び80万株に変更いたします。

③A種優先株式に係る規定を削除するものです。

#### 4. 単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月15日
定時株主総会決議日	平成30年6月28日
D種優先株主に係る種類株主総会決議日	平成30年6月28日
単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日(予定)
株式併合の効力発生日	平成30年10月1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

#### 5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	467円64銭	575円94銭
1株当たり当期純利益金額	44円94銭	52円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円64銭	15円55銭

#### (固定資産の譲渡)

当行は、平成30年4月20日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、平成30年6月6日に譲渡いたしました。

#### 1. 譲渡の理由

資産効率の向上及び財務体質の強化を図るものです。

#### 2. 譲渡する相手会社の名称

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により公表を控えてさせていただきます。なお、譲渡先は法人であり、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び重要な取引関係はなく、当行の関連当事者にも該当いたしません。

#### 3. 譲渡資産の内容

資産の内容	旧福岡支店の土地、建物
所在地	福岡県福岡市博多区中洲5丁目
譲渡益	384百万円(予定)

(注) 1. 譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により公表を控えていただきます。

2. 譲渡益は、譲渡に係る諸費用の見積額を控除した額を記載しております。

#### 4. 譲渡の日程

- ①取締役会決議 平成30年4月20日
- ②契約締結日 平成30年4月27日
- ③物件引渡日 平成30年6月6日

#### 5. 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成31年3月期第1四半期において固定資産売却益約384百万円を特別利益として計上する予定です。

(参考)

#### 有価証券関係

(平成29年3月31日)

※貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,816	1,257	559
	債券	51,816	51,294	521
	国債	25,326	25,069	257
	地方債	6,029	5,997	32
	社債	20,460	20,227	232
	その他	6,858	6,797	60
	小計	60,491	59,349	1,141
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,717	2,086	△368
	債券	30,229	30,531	△302
	地方債	19,006	19,167	△160
	社債	11,222	11,364	△141
	その他	12,764	13,065	△301
	小計	44,710	45,682	△972
合 計		105,201	105,032	169

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	505	333	—
債券	6,094	171	—
地方債	3,607	98	—
社債	2,486	72	—
合 計	6,599	505	—

#### 6. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は188百万円(受益証券188百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

#### 金銭の信託関係

(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

#### デリバティブ取引関係

(平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約	—	—	△0	△0
	売建	6	—	0	0
	買建	11	—	0	0
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

## ■貸出金関係

### 貸出金残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	期末残高		国際業務部門	期末残高		国際業務部門
	国内業務部門			国内業務部門		
割引手形	3,249	3,249	—	2,982	2,982	—
手形貸付	17,437	17,437	—	21,069	21,069	—
証書貸付	363,318	363,318	—	358,822	358,822	—
当座貸越	23,552	23,552	—	25,009	25,009	—
合 計	407,556	407,556	—	407,883	407,883	—

(単位：百万円)

[平均残高]	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高		国際業務部門	平均残高		国際業務部門
	国内業務部門			国内業務部門		
割引手形	2,680	2,680	—	2,727	2,727	—
手形貸付	17,114	17,114	—	18,240	18,240	—
証書貸付	357,799	357,799	—	359,461	359,461	—
当座貸越	21,869	21,869	—	23,599	23,599	—
合 計	399,463	399,463	—	404,028	404,028	—

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成29年3月31日							平成30年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合 計
	貸出金	41,275	27,425	37,125	40,297	237,860	23,572	407,556	44,968	23,900	37,396	38,635	237,952	25,029
うち変動金利	—	8,040	12,649	15,405	104,569	—	—	—	7,053	13,076	16,833	104,086	—	—
うち固定金利	—	19,385	24,476	24,891	133,290	—	—	—	16,847	24,320	21,801	133,866	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 中小企業等貸出金

(単位：百万円、件)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率
貸出金残高	407,556	339,611	83.32%	407,883	343,129	84.12%
貸出先件数	21,582	21,529	99.75%	21,693	21,642	99.76%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業、飲食業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

### 特定海外債権残高

該当ありません。

### 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
設備資金	214,416 ( 52.61)	215,514 ( 52.84)
運転資金	193,140 ( 47.39)	192,369 ( 47.16)
合 計	407,556 (100.00)	407,883 (100.00)

(注) ( ) 内数値は構成比であります。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
自行預金	2,576	2,403
有価証券	92	82
債権	2	1
商品	—	—
不動産	89,394	94,978
財団	—	—
その他	—	—
小計	92,065	97,465
保証	110,522	106,175
信用	204,968	204,242
合計	407,556	407,883

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
自行預金	39	30
有価証券	2	1
債権	—	—
商品	—	—
不動産	216	197
財団	—	—
その他	—	—
小計	258	228
保証	1	1
信用	459	508
合計	720	738

## 貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増	減
貸倒引当金	7,609	7,238		△370
一般貸倒引当金	2,411	2,166		△245
個別貸倒引当金	5,197	5,072		△125

(注) 個別貸倒引当金には、「その他資産」であるゴルフ会員権等に対する引当金を含んでおります。

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増	減
貸出金償却	515	735		220
個別貸倒引当金純繰入額	1,003	446		△556
債権売却損益	△36	△56		△20
償却債権取立益	81	221		140
その他	42	18		△23
合計	1,442	922		△520

## リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増	減
破綻先債権額	67	185		117
延滞債権額	15,469	14,560		△908
3ヵ月以上延滞債権額	—	—		—
貸出条件緩和債権額	257	428		170
A 合計	15,794	15,174		△620
B 貸出金残高	407,556	407,883		326
C 貸出金に占める割合A/B	3.87	3.72		△0.15
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	5,275	5,206		△69
E 引当率D/A	33.40	34.30		0.90

## 金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増	減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,703	1,527		△176
危険債権	13,908	13,286		△622
要管理債権	257	428		170
正常債権	398,844	398,810		△33
総与信残高	414,714	414,052		△662
金融再生法開示債権比率	3.82	3.68		△0.14

(単位：百万円、%)

	平成30年3月31日					
	貸出金等残高 A	担保保証等 B	回収が懸念 される額A-B	貸倒引当金 C	引当率 C/(A-B)	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,527	1,327	199	199	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	185	178	6	6	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	1,341	1,148	193	193	100.00	100.00
危険債権	13,286	6,456	6,829	4,865	71.24	85.22
(自己査定における破綻懸念債権)	13,286	6,456	6,829	4,865	71.24	85.22
要管理債権	428	82	345	145	41.94	53.11
合 計	15,241	7,866	7,375	5,210	70.65	85.79

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。  
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件を緩和している債権です。  
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 預金関係

### 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		期末残高		国際業務部門	期末残高		国際業務部門
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	199,440 ( 37.9)	199,440 ( 37.9)	- ( -)	212,758 ( 39.9)	212,758 ( 39.9)	- ( -)
	うち有利息預金	158,321 ( 30.1)	158,321 ( 30.1)	- ( -)	171,879 ( 32.2)	171,879 ( 32.2)	- ( -)
	定期性預金	323,033 ( 61.4)	323,033 ( 61.4)	- ( -)	302,568 ( 56.7)	302,568 ( 56.7)	- ( -)
	うち固定自由金利定期預金	323,033 ( 61.4)	323,033 ( 61.4)	- ( -)	302,568 ( 56.7)	302,568 ( 56.7)	- ( -)
	うち変動自由金利定期預金	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	- ( -)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	- ( -)
	その他	3,440 ( 0.6)	3,264 ( 0.6)	175 (100.0)	1,362 ( 0.2)	1,212 ( 0.2)	150 (100.0)
	預 金 合 計	525,914 (100.0)	525,739 (100.0)	175 (100.0)	516,689 ( 96.9)	516,539 ( 96.9)	150 (100.0)
	譲渡性預金	- ( -)	- ( -)	- ( -)	16,247 ( 3.0)	16,247 ( 3.0)	- ( -)
	合 計	525,914 (100.0)	525,739 (100.0)	175 (100.0)	532,937 (100.0)	532,786 (100.0)	150 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成29年3月期			平成30年3月期		
		平均残高		国際業務部門	平均残高		国際業務部門
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	187,453 ( 35.9)	187,453 ( 36.0)	- ( -)	200,261 ( 37.7)	200,261 ( 37.7)	- ( -)
	うち有利息預金	152,193 ( 29.2)	152,193 ( 29.2)	- ( -)	164,938 ( 31.1)	164,938 ( 31.1)	- ( -)
	定期性預金	326,770 ( 62.7)	326,770 ( 62.7)	- ( -)	320,963 ( 60.5)	320,963 ( 60.5)	- ( -)
	うち固定自由金利定期預金	326,769 ( 62.7)	326,769 ( 62.7)	- ( -)	320,963 ( 60.5)	320,963 ( 60.5)	- ( -)
	うち変動自由金利定期預金	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	- ( -)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	- ( -)
	その他	1,923 ( 0.3)	1,728 ( 0.3)	195 (100.0)	2,089 ( 0.3)	1,923 ( 0.3)	165 (100.0)
	預 金 合 計	516,147 ( 99.1)	515,951 ( 99.1)	195 (100.0)	523,313 ( 98.6)	523,148 ( 98.6)	165 (100.0)
	譲渡性預金	4,629 ( 0.8)	4,629 ( 0.8)	- ( -)	6,931 ( 1.3)	6,931 ( 1.3)	- ( -)
	合 計	520,776 (100.0)	520,580 (100.0)	195 (100.0)	530,245 (100.0)	530,080 (100.0)	165 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
    固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
    変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
4. ( ) 内数値は構成比であります。



## 預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
個人	362,113 ( 68.9)	366,526 ( 68.8)
法人	163,800 ( 31.1)	166,410 ( 31.2)
合計	525,914 (100.0)	532,937 (100.0)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
 2. 法人預金＝一般法人預金＋金融機関預金＋公金  
 3. ( ) 内数値は構成比であります。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成29年3月31日							平成30年3月31日						
	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	57,507	41,221	90,555	43,744	38,388	45,294	316,711	55,331	41,386	90,203	35,760	42,911	31,144	296,737
うち固定自由金利定期預金	57,507	41,221	90,555	43,744	38,388	45,294	316,711	55,331	41,386	90,203	35,760	42,911	31,144	296,737
うち変動自由金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0	—	—	0	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 投資有価証券

### 保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		平成29年3月31日			平成30年3月31日		
		期末残高	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	国内業務部門	国際業務部門
投資有価証券	国債	25,326 ( 23.8)	25,326	—	18,160 ( 17.5)	18,160	—
	地方債	25,036 ( 23.5)	25,036	—	28,062 ( 27.1)	28,062	—
	社債	31,682 ( 29.8)	31,682	—	32,365 ( 31.3)	32,365	—
	株式	4,313 ( 4.0)	4,313	—	5,235 ( 5.0)	5,235	—
	その他の証券	19,735 ( 18.6)	4,411	15,323	19,478 ( 18.8)	4,077	15,400
	うち外国債券	15,323 ( 14.4)	—	15,323	15,400 ( 14.9)	—	15,400
合計		106,093 (100.0)	90,770	15,323	103,302 (100.0)	87,902	15,400

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成29年3月期			平成30年3月期		
		平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
投資有価証券	国債	27,997 ( 27.2)	27,997	—	22,944 ( 20.8)	22,944	—
	地方債	21,709 ( 21.1)	21,709	—	26,302 ( 23.9)	26,302	—
	短期社債	854 ( 0.8)	854	—	3,716 ( 3.3)	3,716	—
	社債	31,166 ( 30.3)	31,166	—	32,688 ( 29.7)	32,688	—
	株式	3,849 ( 3.7)	3,849	—	4,491 ( 4.0)	4,491	—
	その他の証券	17,230 ( 16.7)	3,508	13,721	19,709 ( 17.9)	4,346	15,363
	うち外国債券	13,721 ( 13.3)	—	13,721	15,363 ( 13.9)	—	15,363
合計		102,808 (100.0)	89,086	13,721	109,853 (100.0)	94,489	15,363

- (注) 1. ( ) 内数値は構成比であります。  
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

[残存期間別残高]		平成29年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資 有 価 証 券	国債	6,037	8,058	8,121	1,043	2,065	—	—	25,326
	地方債	—	—	5,020	5,260	14,755	—	—	25,036
	社債	2,272	3,633	13,886	3,245	8,643	—	—	31,682
	株式	—	—	—	—	—	—	4,313	4,313
	その他の証券	992	5,033	2,819	3,512	7,028	—	348	19,735
	うち外国債券	501	4,322	2,769	2,492	5,237	—	—	15,323
合計		9,303	16,726	29,847	13,061	32,494	—	4,661	106,093
		平成30年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資 有 価 証 券	国債	6,008	10,087	—	2,064	—	—	—	18,160
	地方債	—	5,013	5,140	3,090	14,818	—	—	28,062
	社債	3,005	8,237	12,398	8,619	104	—	—	32,365
	株式	—	—	—	—	—	—	5,235	5,235
	その他の証券	3,308	3,401	2,059	3,905	6,263	—	539	19,478
	うち外国債券	3,308	3,308	1,402	3,236	4,145	—	—	15,400
合計		12,321	26,739	19,599	17,680	21,186	—	5,775	103,302

## ■証券業務

### 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	199	399
合計	199	399

### 公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
証券投資信託	3,366	3,121
合計	3,366	3,121

### 公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	42	0	6	0
商品地方債・商品政府保証債	—	—	—	—
合計	42	0	6	0

## ■ 損益関係

### 粗 利 益

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	7,910	91	7,982	7,820	94	7,895
資金調達費用	460	19	460	395	19	395
資金運用収支	7,450	71	7,521	7,425	75	7,500
役務取引等収益	1,199	2	1,202	1,188	2	1,190
役務取引等費用	1,123	1	1,125	1,200	1	1,201
役務取引等収支	75	1	77	△12	1	△11
その他業務収益	171	2	173	45	1	47
その他業務費用	218	—	218	128	—	128
その他業務収支	△46	2	△44	△83	1	△81
業務粗利益	7,478	75	7,554	7,329	78	7,407
業務粗利益率	1.37	0.53	1.39	1.32	0.49	1.33

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

[国内業務部門]	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(14,023)	(19)		(15,706)	(19)	
うち貸出金	543,030	7,910	1.45	553,528	7,820	1.41
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	89,086	458	0.51	94,489	392	0.41
うちコールローン	1,676	0	0.00	439	0	0.00
うち預け金	38,780	38	0.09	38,863	38	0.09
資金調達勘定	532,257	460	0.08	541,881	395	0.07
うち預金	515,951	452	0.08	523,148	392	0.07
うち譲渡性預金	4,629	2	0.05	6,931	2	0.03
うち借入金	11,353	5	0.05	11,496	0	0.05

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期10,040百万円、平成30年3月期11,173百万円)を控除しております。  
 2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円、%)

[国際業務部門]	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	14,219	91	0.64	15,869	94	0.59
うち有価証券	13,721	91	0.66	15,363	93	0.61
資金調達勘定	(14,023)	(19)		(15,706)	(19)	
うち預金	14,219	19	0.13	15,872	19	0.11
うち借入金	195	0	0.01	165	0	0.02

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期0百万円、平成30年3月期0百万円)を控除しております。  
 2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	505	△1,347	△841	149	△239	△89
うち貸出金	△55	△464	△519	83	△106	△22
うち商品有価証券	△0	△0	△0	—	—	—
うち有価証券	△0	△312	△312	22	△88	△66
うちコールローン	0	△0	△0	△0	0	△0
うち預け金	37	△42	△4	0	△0	△0
支払利息	4	△77	△72	7	△72	△65
うち預金	7	△69	△62	5	△65	△60
うち譲渡性預金	△0	△1	△1	0	△0	0
うち借入金	△2	△7	△9	0	△5	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△11	△24	△36	9	△6	2
うち有価証券	△11	△24	△36	10	△7	2
支払利息	△2	△1	△3	2	△2	△0
うち預金	△0	△0	△0	△0	0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△46	2	△44	△83	1	△81
外国為替売買損益	—	2	2	—	1	1
国債等債券売却損益	158	—	158	△9	—	△9
国債等債券償還損益	—	—	—	△55	—	△55
国債等債券償却	△188	—	△188	—	—	—
その他	△17	—	△17	△18	—	△18

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,199	2	1,202	1,188	2	1,190
うち預金・貸出業務	400	—	400	433	—	433
うち為替業務	405	2	407	405	2	408
うち証券関連業務	14	—	14	13	—	13
うち代理業務	65	—	65	64	—	64
うち保護預り・貸金庫業務	6	—	6	6	—	6
うち保証業務	19	—	19	17	—	17
うち保険窓販業務	155	—	155	125	—	125
うち投信窓販業務	132	—	132	122	—	122
役務取引等費用	1,123	1	1,125	1,200	1	1,201
うち為替業務	81	1	82	81	1	82
うち保証業務	918	—	918	973	—	973
その他	124	—	124	145	—	145

## ■ 諸比率・諸効率

### 総資金利鞘

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.45	0.64	1.46	1.41	0.59	1.42
資金調達原価	1.19	0.34	1.19	1.17	0.31	1.18
総資金利鞘	0.26	0.30	0.27	0.24	0.28	0.24

### 利益率

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減
総資産経常利益率	0.14	0.17	0.03
資本経常利益率	2.83	3.36	0.53
総資産当期純利益率	0.12	0.11	△0.01
資本当期純利益率	2.42	2.22	△0.20
総資産業務純益率	0.29	0.28	△0.01

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$
3. 総資産業務純益率 =  $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

### 預貸率

(単位：%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	77.52	76.73	76.55	76.22
国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	77.49	76.70	76.53	76.19

### 預証率

(単位：%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	17.26	17.11	16.49	17.82
国際業務部門	8,751.77	7,013.45	10,244.90	9,291.99
合計	20.17	19.74	19.38	20.71

### ROE

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	5.87	4.68	△1.19
業務純益ベース	5.98	5.51	△0.47
当期純利益ベース	2.42	2.22	△0.20

- (注) ROE =  $\frac{\text{業務純益又は当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

## 一店舗当たり貸出金・預金残高

(単位：店、百万円)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	42	—	42	42	—	42
一店舗当たり貸出金残高	9,703	—	9,703	9,711	—	9,711
一店舗当たり預金残高	12,521	—	12,521	12,302	—	12,302

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員一人当たり貸出金・預金残高

(単位：人、百万円)

	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	516	—	516	518	—	518
従業員一人当たり貸出金残高	835	—	835	820	—	820
従業員一人当たり預金残高	1,077	—	1,077	1,039	—	1,039

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

# 自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）及び前期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウエイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ■自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	平成29年3月末	経過措置による 不算入額	平成30年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	19,864		28,113	
うち、資本金及び資本剰余金の額	14,846		22,844	
うち、利益剰余金の額	5,581		5,761	
うち、自己株式の額（△）	88		89	
うち、社外流出予定額（△）	474		404	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,411		2,166	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,411		2,166	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,000		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	795		681	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 29,071		30,961	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	95	63	451	112
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	95	63	451	112
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	149	—	99	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	255	170	337	84
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	685	456	234	58
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,185		1,123	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 27,885		29,838	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	330,792		336,314	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,529		△4,708	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	63		112	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	170		84	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,763		△4,905	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,591		17,006	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナルリスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 348,383		353,321	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.00		8.44	



## 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体 資本調達手段の種類	当 行			
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	D種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	△4,154百万円	6,000百万円	3,000百万円	16,000百万円
配当率又は利率	—	3.50%	0.80%	日本円Tibor+0.95%
償還期限の有無	無	無	無	無
その日付	—	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	無	(注) 1	無	(注) 4
初回償還可能日及びその償還金額	—	(注) 2	—	(注) 5
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	無	(注) 3	(注) 6
元本の削減に係る特約の概要	無	無	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行なう蓋然性を高める特約の概要	無	無	無	無

平成30年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体 資本調達手段の種類	当 行			
	普通株式	B種優先株式	D種優先株式	E種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	△4,154百万円	3,000百万円	16,000百万円	7,997百万円
配当率又は利率	—	0.80%	日本円Tibor+0.95%	2.00%
償還期限の有無	無	無	無	無
その日付	—	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	無	無	(注) 4	(注) 7
初回償還可能日及びその償還金額	—	—	(注) 5	(注) 8
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	(注) 3	(注) 6	(注) 9
元本の削減に係る特約の概要	無	無	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行なう蓋然性を高める特約の概要	無	無	無	無

- (注) 1. 当行は、当行取締役会が定める日（ただし、平成29年4月1日以降の日に限る。）をもってA種優先株式の全部又は一部を取得することができ、これと引換えに、A種優先株式1株につき1,000円のお金を交付するものとする。当行がA種優先株式の一部を取得する場合は、取得するA種優先株式はあん分比例の方法により決定し、あん分比例によれない部分については抽選により決定するものとする。
2. 初回償還可能日：当行取締役会が定める日（ただし、平成29年4月1日以降の日に限る。）  
償還金額：1株につき1,000円
3. ①B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（平成21年7月1日～平成41年9月30日）中、当行がB種優先株式を取得すると引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。  
②B種取得請求期間中に取得請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会が定める日をもって取得し、これと引換えに、B種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。
4. 当行は、平成36年3月31日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合に限り、取得日を定めることができる。
5. 初回償還可能日：平成36年3月31日以降、取締役会が別に定める日  
償還金額：D種優先株式1株につき、D種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過D種優先配当金相当額を加えた額の金銭
6. ①D種優先株主は、平成41年3月31日までの期間（以下「D種取得請求期間」という。）中、当行に対し、自己の有するD種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、D種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を当該D種優先株主に対して交付するものとする。  
②当行は、D種取得請求期間の末日までに当行に取得されていないD種優先株式の全てをD種取得請求期間の末日の翌日をもって取得する。この場合、当行は、かかるD種優先株式を取得すると引換えに、D種優先株主に対し、その有するD種優先株式数にD種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。
7. 当行は、平成36年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
8. 初回償還可能日：平成36年4月1日以降、取締役会が別に定める日  
償還金額：E種優先株式1株につき、E種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過E種優先配当金相当額を加えた額の金銭
9. 当行は、平成39年4月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日までに当行に取得されていないE種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかるE種優先株式を取得すると引換えに、各E種優先株主に対し、その有するE種優先株式数にE種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。

※以下の「(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「(9) 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成29年3月末、平成30年3月末とも相違ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備したうえで、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。

また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。

現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積み上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

ア. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを適切に認識、評価・計測し、報告するための態勢を整備しています。

P20「4. リスク管理態勢 (1) 信用リスク」をご参照ください。

イ. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金を次のとおり計上しています。

貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関には「株式会社格付投資情報センター (R&I)」、「株式会社日本格付研究所 (JCR)」の2社を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行なっておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行なうにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行なっていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保の種類としては、預金、有価証券、不動産等があり、保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証が主となっています。これらの担保や保証の評価及び管理方法については、当行が定める行内規程に基づいて、適切な取扱いを行なっております。

また、貸出金と預金の相殺を行なう取引としては、手形貸付、商業手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規程に基づいて手続を行なっております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては、自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては、住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要は以下のとおりであります。

当行における派生商品取引には、外国為替先物予約取引があります。外国為替先物予約取引は、お客さまとの間で締結される外国為替予約に対するカバー取引であり、長期決済期間取引に該当するものではありません。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によりリスク量を算出し、取引相手の信用力と対比してリスク量を管理する態勢としています。なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行なっておりません。

また、担保付取引においては、取引によるリスク量増加のため、追加で担保提供を求められることも考えられますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして平成24年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引から発生するものと基本的に変わるものではありません。

②自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

保有している証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報並びに証券化取引の構造上の特性について、受託者である信託銀行からの月次報告書等によりモニタリングを実施しております。

③信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

④証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

- ⑤証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
 当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。
- ⑥銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行なった場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
 該当ありません。
- ⑦銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行なった証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行なった証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
 該当ありません。
- ⑧証券化取引に関する会計方針  
 当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。
- ⑨証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
 株式会社日本格付研究所（JCR）を使用しております。
- ⑩内部評価方式を用いている場合には、その概要  
 内部評価方式は用いておりません。
- ⑪定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
 該当ありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

- ①リスク管理の方針及び手続の概要  
 オペレーショナル・リスクを適切に認識、評価、報告するための態勢を整備しています。  
 P21「4. リスク管理態勢（4）オペレーショナル・リスク」をご参照ください。
- ②オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称  
 当行は、自己資本比率計算上のオペレーショナル・リスク相当額の算出において、「基礎的手法<sup>(注)</sup>」を採用しています。
- (注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、年間粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、定期的に個別銘柄ごとに時価評価するほか、バリュー・アット・リスク（VaR）<sup>(注)</sup>によるリスク量を計測し、その結果をリスク関連会議等において経営に報告しております。
- また、損失限度額及びアラームポイントを設定し、リスク管理部門においてその遵守状況をモニタリングしています。
- 株式等エクスポージャーの評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。
- (注)「VaR」とは、一定の保有期間（120日）において一定の確率（99%）で発生する予想最大損失額をいいます。

(9) 金利リスクに関する事項

- ①リスク管理の方針及び手続の概要  
 金利リスクとは、資産・負債の金利の水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして管理を行なっております。
- 金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするために、証券国際部を主管部署、総合企画部を統括部署と定め、各市場リスクの評価・計測を行なっております。その結果は、市場リスク部会やALM/リスク管理協議会等により定期的に経営陣に報告され、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。
- ②銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要  
 当行では、金利リスクについて、VaRや1%99%タイル値<sup>(注1)</sup>、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）<sup>(注2)</sup>などの計測手法を用い、月次で算定しております。また、算定にあたっては、当座預金、普通預金等の要求払い預金において、「コア預金」<sup>(注3)</sup>を考慮しております。
- (注1)「1%99%タイル値」とは、保有期間1年における金利変化の1%点と99%点における評価損益をいいます。  
 (注2)「100BPV（ベース・ポイント・バリュー）」とは、金利が1%変化した場合の時価評価の変化をいいます。  
 (注3)「コア預金」とは、当座預金、普通預金等の要求払い預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。

## ■定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

#### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月末		平成30年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11	0	9	0
地方公共団体金融機構向け	7	0	7	0
我が国の政府関係機関向け	12	0	13	0
地方三公社向け	659	26	147	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,544	221	5,467	218
法人等向け	144,993	5,799	147,957	5,918
中小企業等向け及び個人向け	76,450	3,058	76,188	3,047
抵当権付住宅ローン	1,371	54	1,638	65
不動産取得等事業向け	70,670	2,826	75,099	3,003
三月以上延滞等	864	34	563	22
取立未済手形	10	0	15	0
信用保証協会等による保証付	2,690	107	2,534	101
出資等	3,636	145	5,499	219
（うち出資等のエクスポージャー）	3,636	145	5,499	219
上記以外	21,601	864	17,299	691
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	12,033	481	8,273	330
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,567	382	9,025	361
証券化（オリジネーターの場合）	7,287	291	7,287	291
証券化（オリジネーター以外の場合）	308	12	195	7
経過措置によりリスク・アセットの額に算入させる額の合計額	233	9	197	7
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,763	△270	△4,905	△196
<b>資産（オン・バランス）計</b>	<b>329,590</b>	<b>13,183</b>	<b>335,214</b>	<b>13,408</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	59	2	45	1
原契約期間が1年超のコミットメント	295	11	251	10
信用供与に直接的に代替する偶発債務	691	27	690	27
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	15	0	14	0
派生商品取引	55	2	39	1
<b>オフ・バランス取引等計</b>	<b>1,117</b>	<b>44</b>	<b>1,041</b>	<b>41</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>82</b>	<b>3</b>	<b>58</b>	<b>2</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合 計</b>	<b>330,792</b>	<b>13,231</b>	<b>336,314</b>	<b>13,452</b>

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

#### ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）に対する所要自己資本額	703	680

#### ③総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
総所要自己資本の額合計	13,935	14,132

## (2) 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

## ①信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末				平成30年3月末			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
国内計	555,933	403,690	90,770	1,111	568,597	404,646	87,902	828
国外計	15,323	—	15,323	—	15,400	—	15,400	—
<b>地域別合計</b>	<b>571,257</b>	<b>403,690</b>	<b>106,093</b>	<b>1,111</b>	<b>583,998</b>	<b>404,646</b>	<b>103,302</b>	<b>828</b>
製造業	24,728	17,231	7,496	85	25,985	18,214	7,770	75
農業、林業	1,331	1,331	—	—	1,324	1,324	—	—
漁業	286	286	—	—	266	266	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,316	1,196	119	—	1,205	1,087	118	—
建設業	27,981	26,985	994	88	30,983	29,474	1,507	64
電気・ガス・熱供給・水道業	22,700	17,007	5,693	—	23,306	18,119	5,186	—
情報通信業	5,317	3,937	1,380	—	6,137	3,757	2,379	—
運輸業、郵便業	8,331	7,407	924	—	8,525	7,068	1,456	—
卸売業、小売業	34,929	29,485	5,444	201	34,202	29,553	4,647	88
金融業、保険業	87,704	18,560	25,278	9	102,850	17,978	26,173	—
不動産業、物品賃貸業	88,810	85,735	3,073	359	89,811	87,003	2,805	249
各種サービス業	75,171	74,276	886	276	75,649	74,685	954	254
地方公共団体	93,136	42,742	50,362	—	88,143	41,891	46,223	—
個人	77,504	77,504	—	90	74,218	74,218	—	94
その他	22,004	—	4,439	—	21,386	—	4,077	—
<b>業種別合計</b>	<b>571,257</b>	<b>403,690</b>	<b>106,093</b>	<b>1,111</b>	<b>583,998</b>	<b>404,646</b>	<b>103,302</b>	<b>828</b>
1年以下	71,911	60,998	10,643	742	77,589	65,788	11,516	577
1年超3年以下	47,071	29,338	17,728	67	52,049	25,815	26,234	68
3年超5年以下	64,061	37,254	26,806	156	56,883	37,283	19,599	52
5年超7年以下	53,425	40,119	13,306	13	56,961	38,476	18,485	8
7年超10年以下	86,891	53,944	32,947	17	71,468	49,776	21,691	3
10年超	180,116	180,116	—	78	185,741	185,741	—	112
期間の定めのないもの	67,780	1,918	4,661	36	83,304	1,764	5,775	5
<b>残存期間別合計</b>	<b>571,257</b>	<b>403,690</b>	<b>106,093</b>	<b>1,111</b>	<b>583,998</b>	<b>404,646</b>	<b>103,302</b>	<b>828</b>

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。  
2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,444	△33	2,411	2,411	△245	2,166
個別貸倒引当金	4,616	581	5,197	5,197	△125	5,072
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,061	548	7,609	7,609	△370	7,238



## ③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,616	581	5,197	5,197	△125	5,072
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,616</b>	<b>581</b>	<b>5,197</b>	<b>5,197</b>	<b>△125</b>	<b>5,072</b>
製造業			1,170			1,474
農業、林業			—			—
漁業			2			1
鉱業、採石業、砂利採取業			—			—
建設業			533			459
電気・ガス・熱供給・水道業			0			0
情報通信業			—			—
運輸業、郵便業			319			316
卸売業、小売業			881			852
金融業、保険業			—			—
不動産業、物品賃貸業			989			1,189
各種サービス業			1,209			691
地方公共団体			—			—
個人			90			85
その他			—			—
<b>業種別合計</b>			<b>5,197</b>			<b>5,072</b>

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行なっていないため、個別貸倒引当金のみに記載しております。

## ④業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
製造業	683	683
農業、林業	6	3
漁業	11	11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,512	1,192
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	860	—
運輸業、郵便業	—	2
卸売業、小売業	1,101	873
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,841	1,794
各種サービス業	1,697	1,494
地方公共団体	—	—
個人	173	157
その他	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>7,886</b>	<b>6,213</b>

- ⑥標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	145,853	—	154,578
10%	8	26,916	7	25,356
20%	25,996	4,258	28,603	1,351
35%	—	3,916	—	4,677
50%	23,245	406	22,746	423
75%	—	101,713	—	101,274
100%	3,442	221,230	4,472	226,998
150%	—	343	—	214
1250%	—	—	—	—
合計	52,693	504,639	55,828	514,875

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

## ①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
適格金融資産担保	2,086	1,339
適格保証又はクレジット・デリバティブ	—	—

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## 【派生商品取引】

## ①派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

## ②派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	279	216
グロスのアドオンの合計額 (B)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	279	216
派生商品取引	64	36
外国為替関連取引	64	17
金利関連取引	—	—
株式関連取引	0	18
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ（カウンターパーティー・リスク）	214	179
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	279	216



③信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額  
該当ありません。

④与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類		平成29年3月末	平成30年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの提供	7,542	6,375
合 計		7,542	6,375

⑤信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

【オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項】

①原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月期				平成30年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	6,302	—	—	—	5,505	—	—	—
合 計	6,302	—	—	—	5,505	—	—	—

②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ありません。

③当期に証券化取引を行なったエクスポージャーの概略  
該当ありません。

④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月末		平成30年3月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
住宅ローン債権	2,627	—	2,577	—
合 計	2,627	—	2,577	—

⑥保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成29年3月末				平成30年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,200	88	—	—	2,151	86	—	—
1250%	426	213	—	—	426	213	—	—
合 計	2,627	301	—	—	2,577	299	—	—

⑦証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月末	平成30年3月末
住宅ローン債権	149	99
合 計	149	99

- ⑧自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月末	平成30年3月末
住宅ローン債権	426	426
合 計	426	426

- ⑨早期償還条項付証券化エクスポージャー

該当ありません。

- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

## 【投資家である証券化エクスポージャーに関する事項】

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月末		平成30年3月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
住宅ローン債権	1,542	—	975	—
合 計	1,542	—	975	—

- ②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成29年3月末				平成30年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額
20%	1,542	12	—	—	975	7	—	—

- ③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

- (6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

- ①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等 又は株式等エクスポージャー	3,534	3,534	4,456	4,456
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	5,598	5,598	4,089	4,089
合 計	9,132	9,132	8,545	8,545

- ②売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却に伴う損益の額	333	19
償却に伴う損益の額	—	—

③貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	208	422
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(7) 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	△958	△500

〈前提条件〉

- ①金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を使用。
- ②当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

# 報酬等に関する開示事項

当行は連結子法人等を有しておらず、以下の項目については当行単体について記載しております。  
また、以下の項目については平成30年3月末現在の状況を記載しております。

## 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### (ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (イ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行なう取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成29年4月～平成30年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、「企業価値向上のため、財務の健全性と収益性の向上を目指した経営改善に努めるとともに、多額の公的資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、利益の社外流出を抑制する」という基本方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、基本報酬、賞与としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しており、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。役員報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	人 数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	基本報酬	賞 与	その他			
対象役員	7人	81	81	81	-	-	-	-	-	-	

## 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2

### [概況・組織]

- イ 経営の組織 ..... 23
- ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 ..... 24
- ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名 ..... 23
- ニ 会計監査人の氏名又は名称 ..... 17
- ホ 営業所の名称及び所在地 ..... 33

### [主要な業務の内容] ..... 25~32

### [主要な業務に関する事項]

- イ 直近の事業年度における事業の概況 ..... 37
- ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数) ..... 38
- ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

#### 《主要な業務の状況を示す指標》

- ① 業務粗利益及び業務粗利益率 ..... 56
- ② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 ..... 56
- ③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや ..... 56、58
- ④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 ..... 57
- ⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ..... 58
- ⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ..... 58

#### 《預金に関する指標》

- ① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 ..... 53
- ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 ..... 54

#### 《貸出金等に関する指標》

- ① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 51
- ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 ..... 51
- ③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承認見返額 ..... 52
- ④ 用途別の貸出金残高 ..... 51
- ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 ..... 12
- ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 ..... 51
- ⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 ..... 51
- ⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 58

#### 《有価証券に関する指標》

- ① 商品有価証券の種類別の平均残高 ..... 55
- ② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ..... 55
- ③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高 ..... 54
- ④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 58

### [銀行の業務の運営に関する事項]

- イ リスク管理の体制 ..... 20~22
- ロ 法令遵守の体制 ..... 18~20
- ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ..... 6~15
- ニ 指定紛争解決機関の商号又は名称 ..... 19~20

### [直近の2事業年度における財産の状況に関する事項]

- イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書 ..... 39~42
- ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 ..... 52
- ハ 自己資本の充実の状況 ..... 60~70
- ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価

#### 及び評価損益

- ① 有価証券 ..... 47、50
- ② 金銭の信託 ..... 47、50
- ③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引 ..... 48、50
- ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 52
- ヘ 貸出金償却の額 ..... 52
- ト 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 ..... 39

### [報酬等に関する事項] ..... 71

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条 ..... 52、53

## 自己資本の充実の状況

### [自己資本の構成に関する開示事項] ..... 60

#### [定性的な開示事項]

- ・自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 ..... 61
- ・銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..... 62
- ・信用リスクに関する事項 ..... 62
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 62
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 62
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 62
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ..... 63
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... 63
- ・金利リスクに関する事項 ..... 63

#### [定量的な開示事項]

- ・自己資本の充実度に関する事項 ..... 64
- ・信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） ..... 65
- ・信用リスク削減手法に関する事項 ..... 67
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... 67
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 68
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ..... 69
- ・金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 ..... 70

※当行の決算公告は、電子開示（インターネット上のホームページアドレスに開示）を採用しております。  
ホームページのアドレス <http://www.howabank.co.jp/>



いちばんに、あなたのこと。

**豊和銀行**

<http://www.howabank.co.jp/>

---

豊和銀行 ディスクローチャー誌  
2018.3

### つくみイルカ島(津久見市)

豊かな自然に囲まれた津久見市にあるイルカと人間の「ふれあい・癒し」をテーマにした体験型施設。プールではなく、美しい海で繰り広げられるイルカパフォーマンスは、ダイナミックで大迫力。パフォーマンスだけでなくイルカと一緒に泳いだり写真を撮ったり餌をあげたりイルカたちとの距離感“ゼロ”でいろいろな体験ができます。

発行：平成30年7月

株式会社 豊和銀行 総合企画部

〒870-8686 大分市王子中町4番10号

TEL.097-534-2611 (代表)